

5. 提案書の提出方法

入札者は入札説明書に示す提案書を、下記6.に定める受領期限までに提出場所に正1部を提出すること。

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札書及び提案書の受領期限及び提出場所

令和6年2月21日 17時
3. ①に同じ

(2) 開札の日時及び場所

令和6年3月5日 14時 21分
神奈川県立水産総合研究センター 4階 会議室
開札場所は、開札当日の午前10時から午後3時までの間、本センターの4階会議室において、入札者の代表者（代表者不在の場合は、代表者の委任状を有する者）による。開札の結果は、開札当日の午後3時までに、本センターの4階会議室において、入札者の代表者（代表者不在の場合は、代表者の委任状を有する者）に通知する。

7. 提案書の審査

入札者が提出した提案書は、評価項目一覧（要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目は、基礎項目に満たない場合は、不合格とする。

8. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のなした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定評価し、最も高価格の者が落札者となる。ただし、同等価格の場合は、抽籤による。抽籤の結果は、開札当日の午後3時までに、本センターの4階会議室において、入札者の代表者（代表者不在の場合は、代表者の委任状を有する者）に通知する。

(6) 競争参加者は、入札の際に国資格審査の結果を提出する。競争参加者は、入札の際に国資格審査の結果を提出する。競争参加者は、入札の際に国資格審査の結果を提出する。

(7) 詳細は入札説明書による。

9. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象としない契約先
① 当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注1
② 当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注2

※注1 「役員・経理・業務担当者」のうち、当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注1
※注2 「役員・経理・業務担当者」のうち、当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注2

(2) 公表する情報
① 当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注1
② 当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注2
③ 当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注3
④ 当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注4

(3) 当該契約先（役員・経理・業務担当者）が再就職していること※注5

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日は契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他当該機構が行う契約の締結に関する情報（公表の要否等）は、ご依頼の趣旨に即してご返信いたします。また、ご依頼の趣旨に即してご返信いたします。また、ご依頼の趣旨に即してご返信いたします。

10. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科省決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取組に当たっての注意事項（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたる注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

用 船 仕 様 書

1. 調 査 名 日本海西部ズワイガニ等底魚資源探索調査

2. 調査目的・概要

我が国周辺水域における水産資源の回復と持続的利用を図るために必要な科学的基礎となる主要魚種の資源評価の的確な実施に資する水産資源調査・評価推進委託事業の一環として、情報の乏しい日本海最西端漁場におけるズワイガニ、アカガレイ、ハタハタ、ホッコクアカエビ等重要底魚類の分布及び資源量を把握し、資源評価のための基礎資料を収集することを目的とする。

3. 調 査 内 容

着底トロール曳網による甲殻類および魚類採集（曳網回数 約20回）

- ・水深約 200～500m、曳網時網口高さ約 3m×網口幅約 17m×長さ約 54m×曳網距離約 2,800m、船速約 3 ノットで着底トロール曳網によるトロール採集を行う。着底トロール網のトロールウィンチ取付及び曳網等に係る操作は乗組員が行う。
- ・本調査で使用する着底トロール網（網口開口幅約 17 m、重量 1 トン）及びネットレコーダー発信器（古野電気製 CN-2220）は当機構が用意する。
- ・別途の海洋観測は行わず、トロール網に STD（JFE アドバンテック社製 RINKO-Profiler、当機構で用意）を装着して水温・深度・塩分の測定を行う。

4. 調査必要装備（本調査を実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態（精密機器の校正等含む）で船舶に整備されていること。）

- ①トロールウィンチ 1台
- ②オッターボード 1式
- ③魚群探知機 1式
- ④漁網監視装置 1式
- ⑤ネットレコーダー受波器 1式

（当機構が用意するネットレコーダー発信器を受信可能であること。）

⑥冷凍設備 約16m³

- ・調査サンプルを保存するため、冷凍温度-25℃以下の温度設定可能及び上記体積を確保した冷凍設備を有すること。なお、冷却システム等は問わないものとする。

5. 総 ト ン 数 500 トン以下

6. 乗 船 調 査 員 数（同時期に乗船する最大調査員数）：6名

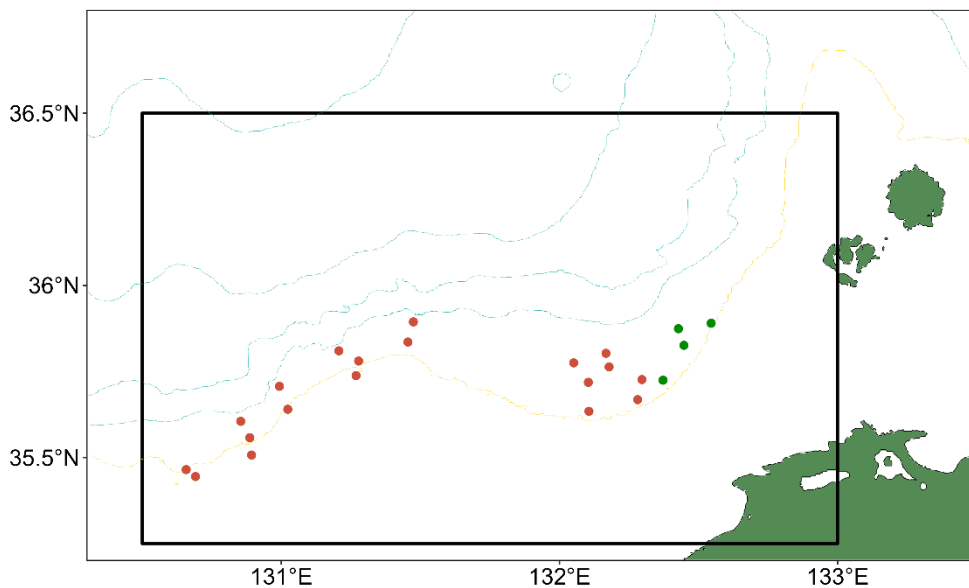
7. 用 船 期 間 令和6年4月17日～令和6年4月25日

8. 運航予定

令和6. 4. 17 用船開始、調査機材等搬入、香住港（用船開始港）出港
令和6. 4. 25 境港（用船解除港）入港
令和6. 4. 25 調査機材等搬出、燃料積込、用船解除

9. 調査海域 日本海西部海域

10. 調査海域図



※ 緑色は予備調査点を示す。

※ 調査は西側の調査点から東側に向かい行う。

11. 担当研究所 水産資源研究所

12. その他

- ①詳細については担当職員の指示に従うこと。
- ②運航にあたっては、第三者所有漁具等への事故が発生しないよう細心の注意を払うものとする。なお、運航に関する事項については、本仕様書に定めるもののほか別添「漁業調査船に関する用船仕様書」によるものとする。
- ③用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。
- ④用船開始港については調査に支障の無い範囲内で請負業者と協議の上、変更することができるものとする。